

## 質 疑 書 留 意 事 項

- 1 質疑書の提出期間、回答の期限
  - (1) 質疑書の提出期間：令和5年1月6日(金)から令和5年1月20日(金)まで
  - (2) 回 答 の 期 限：令和5年1月25日(水)
  
- 2 質疑書は、持参又はF A X（075-251-5205）により、京都府立医科大学事務局経理課会計係へ提出してください。F A Xの場合は、送信後に到達確認の電話連絡（075-251-5219）を必ずお願いします。  
なお、郵送は認めませが、契約担当部局が別途指示する方法（メール等）を利用できる場合があります。
  
- 3 質問事項欄には、配付資料の項目番号・項目名を明記してください。
  
- 4 期限までに提出のない場合は、質疑事項がないものとして取り扱います。
  
- 5 回答書は、F A Xにより回答することを原則とします。なお、質疑事項がない場合は回答しません。
  
- 6 入札、契約手続き等の事務的な事項に関する質問については、随時口頭で回答します。
  
- 7 この質疑書以外での仕様書に関する質問については、受け付けません。